

都市再生基本方針等の一部変更について（概要）

○構造改革特別区域基本方針の一部変更について

規制の特例措置の全国展開等に伴い、構造改革特別区域基本方針の別表1（※規制の特例措置一覧）の修正など、所要の整備を行うもの。

1. 全国展開等に伴い特例措置一覧から削除される（予定含む）もの

【510】 特定刑事施設における収容及び処遇に関する事務の委託促進事業

【511・929】 特定刑事施設における病院等の管理の委託促進事業 等

2. 本文の一部変更

○提案募集及び認定申請時期の定例化

原則として、提案募集及び認定申請の時期について定例化していることから、これを「毎年度」とする。

○上記事項のほか、時点の経過による必要な修正及び語句の整理等を行う。

○地域再生基本方針の一部変更について

「地域再生法の一部を改正する法律」（平成20年法律第36号）の全部施行に伴い、その内容を地域再生基本方針に反映させるなど、所要の整備を行うもの。

1. 地域再生法の一部を改正する法律（平成20年法律第36号）の反映

○再チャレンジ支援寄附金税制（間接型寄附金税制）の削除

認定地域再生計画に記載されている事業を行うことを主たる目的とする特定地域雇用等促進法人に対し、個人又は法人が寄附又は贈与をした場合に適用することとされていた当該個人又は法人に対する寄附金控除等の特例を削除する。

2. 地域再生法施行令の一部を改正する政令（平成21年政令第77号）の反映

○地域再生基盤強化交付金のうち港整備交付金の対象施設に第二種漁港の漁港施設を追加する。

3. 地域再生計画の策定等のための人材派遣、情報提供

○「地方の元気を応援する人材ネットワーク」の活用に関する記載を追記する。

4. その他

○補助金等適正化中央連絡会議決定に合わせ、「補助対象財産の転用手続きの一元化・迅速化」についての記載を変更する。

○地域再生基本方針別表2を削除し、新たに地域活性化や地域再生に資する施策を網羅的に掲げた施策リストをとりまとめ、閣議決定の参考資料とする。これに伴い、地域再生基本方針別表1を地域再生基本方針別表とし、併せて施策を更新する。

○上記事項のほか、時点の経過による必要な修正及び語句の整理等を行う。

○都市再生基本方針の一部変更について

○中心市街地の活性化を図るための基本的な方針の一部変更について

地方再生戦略の改定等に伴う語句の整理を行う。